

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公表番号】特表2000-515741(P2000-515741A)

【公表日】平成12年11月28日(2000.11.28)

【出願番号】特願平10-506187

【国際特許分類第7版】

C 1 2 N 15/09

A 6 1 K 35/76

A 6 1 K 38/43

A 6 1 K 38/45

A 6 1 K 39/00

A 6 1 K 48/00

A 6 1 P 7/04

A 6 1 P 17/00

A 6 1 P 35/00

C 1 2 N 1/15

C 1 2 N 5/10

C 1 2 N 7/00

C 1 2 Q 1/70

G 0 1 N 33/15

G 0 1 N 33/50

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A

A 6 1 K 35/76

A 6 1 K 39/00 A

A 6 1 K 48/00

A 6 1 P 7/04

A 6 1 P 17/00

A 6 1 P 35/00

C 1 2 N 1/15

C 1 2 N 7/00

C 1 2 Q 1/70

G 0 1 N 33/15 Z

G 0 1 N 33/50 Z

C 1 2 N 5/00 B

A 6 1 K 37/465

A 6 1 K 37/52

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月13日(2004.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年7月13日

特許庁長官 殿



1. 事件の表示

PCT/US97/12115

平成10年特許願第506187号

2. 補正をする者

住 所 アメリカ合衆国 20852-3804 メリーランド、
ロックビル、エグゼクティブ プルバード
6011、スイート325

名 称 アメリカ合衆国

3. 代 理 人

住 所 〒103-0004 東京都中央区東日本橋3丁目4番10号
アクロポリス21ビル6階

電話 03(3669)6571 (代)

氏 名

A054
~~(10054)~~

弁理士 川 口 嘉 之



4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲全文

6. 補正の内容

別紙の通り



(別紙)

請 求 の 範 囲

1. (a) E 2 結合部位と、遺伝子および前記遺伝子の発現を制御する配列を含む発現カセットとを含むパピローマウイルスベクターDNAと、
(b) L 1 および L 2 構造タンパク質を含んで前記ベクターDNAを包膜するパピローマウイルスキャプシドと
を含む感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子。
2. 前記 L 1 および L 2 構造タンパク質の各々がヒトパピローマウイルスに由来する、請求の範囲第 1 項に記載の感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子。
3. 前記遺伝子がヒト遺伝子である請求の範囲第 1 項に記載の感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子。
4. (a) パピローマウイルス E 2 DNA 結合タンパク質並びに L 1 および L 2 構造タンパク質を発現する細胞系を提供し、
(b) E 2 結合部位と、遺伝子および前記遺伝子の発現を制御する配列を含む発現カセットとを含むパピローマウイルスベクターDNAであって、前記パピローマウイルス E 2 結合部位が前記 E 2 DNA 結合タンパク質のコグネイト結合部位であるパピローマウイルスベクターDNAで細胞系を形質転換し、
(c) 前記 L 1 および L 2 構造タンパク質を含むキャプシドによる前記ベクターDNAの包膜のための条件を提供して前記粒子を生成し、
(d) 前記粒子を回収することを含む、感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子の製造方法。
5. 前記細胞系が、哺乳類細胞系、昆虫細胞系又は酵母細胞系である、請求の範囲第 4 項に記載の方法。
6. 請求の範囲第 4 項に記載の感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子を含む細胞系。
7. 請求の範囲第 4 項に記載の方法により製造される感染性パピローマウイルス

偽ウイルス粒子。

8. (a) 請求の範囲第1項に記載の感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子を提供し、

(b) 培養哺乳類細胞に前記粒子を感染させ前記培養哺乳類細胞を前記遺伝子で形質転換する

ことを含む、培養哺乳類細胞中への遺伝子の導入方法。

9. 培養非感染哺乳類細胞に被験粒子として請求の範囲第7項に記載の感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子を投与し、感染性を評価することを含む、感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子のスクリーニング方法。

10. 治療を必要とする宿主対象に治療的有効量で投与された場合に治療効果を有し得る物質を前記遺伝子がコードする、請求の範囲第1項に記載の感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子を含む組成物。

11. 免疫原を必要とする宿主対象に免疫原的有効量で投与された場合に免疫原性効果を有し得る物質を前記遺伝子がコードする、請求の範囲第1項に記載の感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子を含む組成物。

12. ヒトの細胞に in vivo で感染させて用いるための感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子を含有する薬剤であって、

前記感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子は、

(a) E2結合部位と、遺伝子および前記遺伝子の発現を制御する配列を含む発現カセットとを含み、前記遺伝子が治療性タンパク質をコードし、前記細胞が治療的有効量の前記治療性タンパク質を発現する、パピローマウイルスベクターDNAと、

(b) L1およびL2構造タンパク質を含んで前記ベクターDNAを包膜するパピローマウイルスキャプシドと

を含むことを特徴とする、薬剤。

13. 前記細胞が上皮細胞であり、前記治療性タンパク質が全身性作用を有する、請求の範囲第12項に記載の薬剤。

14. 前記細胞が上皮細胞であり、前記治療性タンパク質が前記上皮細胞に対する局所性作用を有する、請求の範囲第12項に記載の薬剤。

15. 前記治療性タンパク質が第IX因子であり、前記治療性タンパク質の発現が血友病の治療をもたらす、請求の範囲第13項に記載の薬剤。

16. 前記治療性タンパク質が単純ヘルペスウイルスチミジンキナーゼであり、前記治療性タンパク質の発現は皮膚癌の治療をもたらす、請求の範囲第14項に記載の薬剤。

17. ヒトの細胞に in vivo で感染させて用いるための感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子を含むワクチンであって、

前記感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子は

(a) E2結合部位と、遺伝子および前記遺伝子の発現を制御する配列を含む発現カセットとを含み、前記遺伝子は免疫原性タンパク質をコードし、前記細胞は免疫原的有効量のタンパク質を発現する、パピローマウイルスベクターDNAと、

(b) L1およびL2構造タンパク質を含んで前記ベクターDNAを包膜するパピローマウイルスキャプシドと

を含むことを特徴とする、ワクチン。

18. 第1感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子と異なる第2感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子を含むワクチンであって、それぞれの粒子がヒトの細胞を in vivo で感染させて用いられ、

前記それぞれの粒子が、

(a) E2結合部位と、遺伝子および前記遺伝子の発現を制御する配列を含む発現カセットとを含有し、前記遺伝子は免疫原性タンパク質をコードし、前記細胞は免疫原的有効量の前記免疫原性タンパク質を発現する、パピローマウイルスベクターDNAと、

(b) L1およびL2構造タンパク質を含んで前記ベクターDNAを包膜するパピローマウイルスキャプシドと

を含み、前記第1感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子とは異なる血清型で

ある点で、前記第1感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子と異なる、第2感染性パピローマウイルス偽ウイルス粒子とを含むことを特徴とする、ワクチン。